

預貯金詐欺

キャッシュカードをだまし取る(脅し取る)



預貯金詐欺とは

警察官、銀行協会職員、役所の職員等を名乗り、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る(脅し取る)手口です。

👋 相手がコレを言ったら詐欺? 👋

医療費などの過払い金があります。払い戻しのためキャッシュカードを預かります。手続のため暗証番号を教えてください。

「税金の還付金」「医療費の払戻し」のほかに「あなたの口座が犯罪に使用された」などかたる手口もあります。



これで、だまされない!

- ・警察官、銀行協会職員、役所の職員等が直接キャッシュカードを預かりに来たり、暗証番号を聞くことはありません。
- ・キャッシュカードに関する会話が あったら、その場で家族や最寄りの警察署等に連絡する。

上手投げ

